

令和 7 年 10 月 24 日

日向市長 西村 賢 様

日向市特別職報酬等審議会
会 長 三輪 純司

特別職の報酬等の額について（答申）

令和 7 年 7 月 4 日付け発日職第 138 号にて貴職より諮問のありました「日向市議会議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」について、慎重に審議を重ねた結果、当審議会の意見を付して次のとおり答申いたします。

記

1. 審議の経緯

当審議会の開催にあたっては、まず背景として、平成 8 年 12 月に特別職報酬が改定されて以降、長期間にわたり報酬額が据え置かれていること、また、平成 17 年以降、審議会が開催されておらず、報酬の妥当性や時代に即した見直しが行われていない状況を踏まえ、厳正な審議を行う必要があった。

この間、社会経済情勢は大きく変化しており、特に近年は、物価の上昇や賃金の見直しが全国的に続いている状況である。こうした生活環境の変化や地域の実情を考慮しつつ、各委員の多様な意見により活発な議論が行われた。

審議にあたっては、県内他市や全国の類似都市における議員及び常勤特別職の報酬状況を調査し、比較検討を行った。加えて、本市の財政状況や人口減少の傾向、さらに近年の人事院勧告の内容も参考にしながら、多角的な視点から審議を進めた。その結果、以下の結論に達したものである。

2. 審議の結果（答申内容）

特別職には、市民の代表として多様なニーズに対応し、地域の課題解決や市政発展に向けて活躍することが求められており、そのため質の高い行政・議会運営の実現が期待されている。こうした職責はますます重要となっている。

加えて、近年の社会経済情勢が目まぐるしく変化する中で、特別職の報酬等の額が約 30 年間据え置かれている状況である。他自治体では随時改定が行われており、また近年の賃金上昇傾向を踏まえても、本市特別職報酬額の一定の増額はやむを得ないとの意見が多数を占めた。

しかしながら、本市の財政状況や市民の所得水準、今後の人口減少傾向を考慮すると、特に市議会議員については、その定数見直しと合わせた議員報酬改定の議論が避けられない状況にある。

本審議会では報酬等の額について審議することが本務であり、議員定数に言及することはその範囲を逸脱することを認識しているものの、議員報酬改定にあたっては、その総額が財政負担に直結することから、報酬額と定数を切り離した審議は困難であり、市民の理解を得られないとの結論に至った。

これを受けて、持続可能な議会体制を構築するため、常勤に準ずる出勤体制のもとで議員活動へ専念できることを促進し、限られた優秀な人材の確保を図ること、さらに政治や行政課題の解決に向けて女性議員や若年層の政治参加を促進することが重要であり、そのためには大胆な議会改革を前提とした抜本的な報酬体系の見直しが必要であるとの委員提案がなされ、多数の賛同により決定した。

以上を踏まえ、本審議会では、市議会議員については、定数を 10 名に精鋭化した上で、特別職の報酬等の額を次のとおりとすることが適当とした。

● 議員定数を 10 名とした場合の報酬等の額

役職名	改定後月額	現行月額	改定額
市長	950,000円	865,000円	+85,000円
副市長	730,000円	692,000円	+38,000円
教育長	650,000円	618,000円	+32,000円
議長	700,000円	433,000円	+267,000円
副議長	630,000円	379,000円	+251,000円
議員	600,000円	358,000円	+242,000円

これをもって、約 1,550 万円の財政負担の削減が見込まれるものである。

報酬額等の改定を実施する場合は、議会改革の状況を見据え、次期議員改選後に行うことが妥当と考える。

3. 付帯意見

今回の諮問に対する審議結果は前述のとおりであるが、審議会における意見及び要望について、以下のとおり申し添える。

【答申した報酬額について】

- ・ 答申した報酬額の趣旨や提案内容については、**別紙**のとおりである。

【議員定数について】

- ・ 今後の人口減少や報酬増額後の財政負担を考慮すると、現状の議員定数のまま報酬のみを引き上げることは市民の理解を得られないと考える。議員定数の適正化については随時検討していただきたい。

【政務活動費について】

- ・ 議員の活動に係る経費については、使途は限定的かもしれないが政務活動費がある。報酬の見直しではなく、政務活動費の透明性確保を前提とした増額や運用基準の拡充を検討していただきたい。

【女性の政治参加促進について】

- ・ 女性の視点を政治や行政に反映させるため、市議会議員総数における女性議員の割合の努力目標を設定することも重要と考える。女性議員の割合を当面35%とし、将来的には50%を目指すなどの取り組みを推進していただきたい。

【その他処遇改善について】

- ・ この審議会では特別職の報酬を審議しているが、地域を支える活動をしている市民についても、人手不足が深刻な状況であり、従前と比較して活動量が増加している。こうした地域人材の処遇改善も考慮していただきたい。

【審議会の開催頻度について】

- ・ 前回の審議会開催からかなりの期間が空いていることから、審議が難しい面があった。今後の審議会については、市長や議員の任期を参考にして開催するなど、定期的な開催を求める。

以上のとおり、本答申は、審議会委員がそれぞれの立場から慎重に審議を重ねて決定した結果であり、審議の過程において出された意見を踏まえ、本答申の趣旨を十分に尊重のうえ、報酬等を決定されることを要望する。

参考資料

1. 審議の内容

審議会で出された主な意見は次のとおりである。

- (1) 平成8年以降、報酬等の改定がなく、この間物価は上昇しており、昨今では社会全体の賃上げの傾向が顕著であることを踏まえると、一定の増額改定は必要であるとの意見があった。
- (2) 一方で、今後見込まれる人口減少や報酬増額に伴う財政負担、市民理解の必要性を理由に、増額に対しては慎重な姿勢を求める意見もあった。
- (3) 報酬額の妥当性の検討は理解できるものの、現在の報酬額が地域の所得水準と比較して十分高いと考えられること、また、議会改革の状況が見通せないことから、現状維持（据え置き）や審議継続を求める意見もあった。
- (4) 審議にあたっては財政負担の側面から議員の報酬と議員定数の関係性が切り離せず、また現在、市民団体から議員定数の適正化などに係る陳情書が議会に提出されていることから、今後の議会改革の動向に注視し、然るべき時期に改めて報酬改定の検討を行うべきとの意見もあった。
- (5) 物価や最低賃金の上昇など社会経済的要素の変化は顕著である一方、行政及び議会の活動内容や責任は高度化しているが、報酬額は従来のまま推移しているため、現行水準では優秀な人材の確保や職務遂行への期待に対応しきれなくなるとの懸念も示された。
- (6) 特別職の重責に対する増額改定とするならば、行財政運営にも民間企業における考え方を取り入れた抜本的な改革を進める必要があり、議員定数削減等による財源確保を組み合わせながら、持続可能な報酬体系を前提とした検討が望ましいとの意見があった。
- (7) 県内他自治体や全国の類似団体で報酬引き上げの動きがある中、本市が長期間にわたり報酬額を据え置いていることは、地域間競争や将来的な市の発展において課題である。とりわけ議員報酬については、若い世代や女性の議員参画を促すために、安定した報酬体系の構築が不可欠であるとの認識が共有された。

参考資料

2. 審議会開催状況

回 次	開 催 日	内 容
第 1 回	令和 7 年 7 月 4 日（金）	諮問・審議
第 2 回	令和 7 年 7 月 23 日（水）	審議
第 3 回	令和 7 年 8 月 4 日（月）	審議
第 4 回	令和 7 年 10 月 14 日（火）	審議
第 5 回	令和 7 年 10 月 20 日（月）	審議・まとめ

別 紙

日向市長 西村 賢 様

日向市特別職報酬等審議会
会 長 三輪 純司

日向市特別職報酬審議会の答申に下記の事項を付帯する意見
として提案したい。

趣旨

「選ばれた 10 人が未来をつくる議会」——日向市議会は、地方議会改革の先頭に立ち、日向モデルとして全国に示す存在を目指す。議会がまず見本を示し、その姿勢を行政職員につなげていくことが、市政の信頼性と持続可能性を高める礎となる。あわせて、議会改革により年間で約 1,550 万円の経費削減を実現し、これを市の財政健全化に寄与させることで、将来世代へ責任を果たしていく。

1. 議員定数と報酬の見直し

将来の推計人口（2050 年頃：約 42,000 人）を踏まえ、持続可能な議会体制を構築するため、議員定数を 10 名に精鋭化する。「選ばれた 10 人」「セレクトされた 10 人」として、市民の期待に応える質の高い議会運営を実現する。

また、副市長・教育長等の特別職に準ずる報酬水準を設定し、常勤に準ずる出勤体制のもとで政策立案に積極的に取り組む人材を確保する。これにより、効率化と質的向上の両立を図りつつ、財政健全化の推進に貢献する。

2. 常任委員会の在り方

定数削減後の委員会運営の課題に対応するため、兼務制を導入し各委員会を 6 名程度で構成するとともに、常任委員会の統合も視野に入れ、効率的で簡素な議会運営を実現する。これにより、財政負担を軽減し、健全な市政運営の推進につなげる。

3. 女性の政治参加促進

女性議員の割合を当面 35%とする努力目標を掲げ、将来的には 50%を目指しつつ、政治に女性の視点を反映させる。これにより、社会課題の解決や政策の質的向上を図る。

4. 女性の政治・行政参加推進事業

女性ならではの視点を市政に反映し、まちづくり・福祉・教育・子育て・環境政策に新たな活力をもたらすため、次の取り組みを推進する。

1. 女性候補者・若年希望者向け研修やセミナーの実施
2. 女性議員への支援体制整備（預かり保育など）
3. 各種審議会・委員会における女性比率 35%以上、会長・委員長職についても同率を目標とする
4. 女性模擬議会の開催の実施
5. 女性活躍推進を明示する「ソフト条例」の制定

日向市特別職報酬シュミレーション(案)

【現状】

種別	報酬		期末手当			年収総額
	報酬月額	報酬年額	率(年間)	役職加算(%)	期末手当年額	
市長	865,000	10,380,000	3.450	15	3,431,886	13,811,886
副市長	692,000	8,304,000	3.450	15	2,745,510	11,049,510
教育長	618,000	7,416,000	3.450	15	2,451,914	9,867,914
議長	433,000	5,196,000	3.450	15	1,717,926	6,913,926
副議長	379,000	4,548,000	3.450	15	1,503,682	6,051,682
議員	358,000	4,296,000	3.450	15	1,420,364	5,716,364

人数	報酬合計
1	6,913,926
1	6,051,682
18	102,894,552
20	115,860,160

150,589,470

【答申案】

種別	報酬		期末手当			年収総額	増額率
	報酬月額	報酬年額	率(年間)	役職加算(%)	期末手当年額		
市長	950,000	11,400,000	3.450	15	3,769,125	15,169,125	9.8%
副市長	730,000	8,760,000	3.450	15	2,896,275	11,656,275	5.5%
教育長	650,000	7,800,000	3.450	15	2,578,875	10,378,875	5.2%
議長	700,000	8,400,000	3.450	15	2,777,250	11,177,250	61.7%
副議長	630,000	7,560,000	3.450	15	2,499,525	10,059,525	66.2%
議員	600,000	7,200,000	3.450	15	2,380,500	9,580,500	67.6%

人数	報酬合計
1	11,177,250
1	10,059,525
8	76,644,000
10	97,880,775

135,085,050

差額	15,504,420
----	------------